

# 令和7年度事業計画

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

## はじめに

我が国の25年度公共事業関係費は、物価高騰等が建設業界にも影響を与えた中で、6兆858億円となりました。同予算は、沖縄振興予算の公共事業関係費が含まれていることから、予算の拡大確保を図ることが、県内社会資本整備の充実に繋がります。

一方、昨年11月に発生した「沖縄本島北部豪雨」災害では、本会北部支部を中心に迅速な復旧作業にあたる等、地域建設産業は、「社会資本整備の担い手」としての役割と、地震・異常気象による豪雨や台風など大規模災害時の復旧活動への対応、県民の安全・安心を守る「地域の守り手」としての重要な役割を担っております。

このような中、昨年度から「残業上限規制」が適用され、「働き方改革の推進」と「経営基盤の強化」と併せて、現場における「工事資料の省力化」「現場協議の効率化」「DXの促進」等により生産性の向上を図り、従業員の処遇改善を進め、受発注者共通認識で労働環境の改善に取り組む必要があります。

また、持続可能な建設産業を実現するためには、企業の適正な利潤の確保による企業経営の安定化を図り、担い手確保・育成に取り組むことが重要であります。

これら諸課題の解決に向け、本会員間の連携と組織強化を図り、産官学連携の下で、若者にとって明るい将来展望ができる「魅力ある産業」の構築と「男女協働」により働きやすい職場環境の構築に向けて、令和7年度の協会事業活動を推進してまいります。

## 1. 公共事業予算の拡大確保と社会資本整備の充実、受注拡大に向けた取り組み

建設業が、県民の生命や財産を守り、安全で安心して暮らせるための重要な役割を担うには、社会資本整備を着実に推進し、建設企業が中長期的な経営計画が立てられる「好循環型」の産業構築を強く求めていく必要がある。

それには、公共事業予算の拡大確保並びに県内建設企業の優先活用を求めるとともに国並びに沖縄県が策定した国土強靱化計画及び地域計画を基に自然災害に強い国土・県土づくりの推進を関係機関に求めていく。

- (1) 公共事業当初予算の拡大確保に向けた積極的な要請活動等への取り組み
- (2) 公共大型プロジェクトにおける受注機会確保に向けた取り組み
- (3) 民間大型工事並びに米軍工事受注に向けた取り組み
- (4) 持続可能な建設産業を実現するため、中長期的な最低制限価格のあり方並びに発注標準・基準等の検討、提案

## 2. 入札・契約制度並びに現場における問題点等の改善に向けた取り組み

入札・契約制度並びに現場における課題等の適正化に対し、諸課題の抽出、解決に向けて沖縄総合事務局・沖縄防衛局・沖縄労働局・沖縄県等の発注関係機関との意見交換会を開催、必要に応じて提言・要望を行う。

### 3. 建設業の生産性向上並びに経営改善等への対応

県内建設投資が減少する中、公共事業の執行が停滞することなく、迅速な対応と発注・施工の平準化が不可欠となる。このような中、業界は生産性、施工能力の向上、経営力の強化等、足腰の強い企業の育成に努めなければならない。

このため、関係行政機関と連携し経営環境の改善と体質強化を図るため、新たな業界の在り方について検討する。

- (1) 会員企業が適正価格で受注し、適正な利潤が確保できるよう「沖縄県の契約に関する条例」（公契約条例）並びに新たな「改正品確法」の運用指針に基づき、適正な積算、適正な工期設定に向け協議を積極的に行う
- (2) 建設業における ICT の活用による生産性の向上を図るため BIM/CIM 等の関連する技術研修会を実施する
- (3) デジタル技術(DX)を活用して、業務改善の推進を図る
- (4) 技術及び技能向上を図るための土木・建築・農林系 CPD 講習会の開催並びに資格取得に向けた研修会を実施する
- (5) 現場における情報共有を図る「工事統括責任者会議」の開催する
- (6) 会員企業の経理面の信頼性を高め、企業経営の安定化に繋げるため、税財務等研修会並びに約束手形廃止(2026年)に伴う勉強・研修会等の実施する

### 4. 「働き方改革」に伴う労働環境の改善、労働災害防止対策の推進

- (1) 働き方改革を積極的に推進し、2024年4月に適用された、時間外労働の上限規制への課題抽出等のアンケートを実施し、関係行政機関と連携を図り、労働環境の改善に努める
- (2) 社会保険加入の徹底等、関係行政機関と連携し改善に努める
- (3) 労働災害防止のための安全対策の徹底並びに「沖縄県建設業 safe-work 運動」の推進を図るとともに現場安全パトロール、労働安全を中心とした研修会等を実施する
- (4) 建設技能労働者の技能・経験に応じた評価・処遇改善のための、「建設キャリアアップシステム（CCUS）」の企業・技能労働者の登録促進並びに現場での活用促進（発注者指定型の推進）と定着を図る
- (5) 建退共、法定外労災補償制度並びに企業年金基金の加入、履行を促進する
- (6) 労働環境の改善に繋がるワーク・ライフ・バランス（WLB）導入に向けた周知並びに「うちな一健康経営宣言」、「沖縄県所得向上応援企業認証制度」等、県の施策への対応に取り組む

### 5. 建設業の担い手確保・育成対策の推進

建設業への若年労働者並びに女性の入職促進の取り組みについて、関係行政機関等と連携を密にし、担い手確保・育成・離職対策に取り組む。

- (1) 教育関係機関と連携し、若年者の建設業入職に向けた「雇用改善事業」の推進、就職支援として「建設産業合同企業説明会」を行う
- (2) 専門学校と教育訓練の連携による、幅広い担い手確保・育成に取り組む
- (3) 技術者・技能者確保に向けて、教育関係機関に対し、「土木・建築学科」の増設を引き続

き要請し、将来における「人材不足」への対応を行う

- (4) 会員企業従業員の家族に対し、建設産業の魅力を発信するための取り組み
- (5) 会員企業へ求人・求職等の情報提供・斡旋を行う「職業紹介事業」の活用を図る

## 6. 災害復旧・防疫支援体制の拡充強化

協会支部組織を活かし、地域住民の安全と安心を確保するため関係行政機関と連携を図り、災害復旧、防疫支援体制を拡充強化する。

- (1) 沖縄総合事務局・沖縄県との災害復旧に係る「包括的協定」に基づき、大規模災害への迅速な「道路啓開」等に、実践的な支援体制を確立し、災害復旧等に努める
- (2) 沖縄県内各地域の「災害対応空白地帯」の解消に向けて各支部と連携し、迅速に災害対応等に従事することを可能とする「事業継続計画(BCP)」の確立に向け取り組むとともに、「防災ネットワークの強化・拡充」、「地域統括リーダー等」の育成を図る
- (3) 沖縄県との防疫支援協定に基づき、家畜伝染病の防疫支援活動を行う

## 7. 建設業における社会的責任(CSR)への対応並びに社会貢献活動等の推進

県民からより信頼される産業を目指して、法令遵守、環境への配慮などの徹底を遵守する。また、関係機関と連携し社会貢献活動に努める。

- (1) 建設業法、独占禁止法等の関係法令遵守並びに暴力団排除条例の施行を踏まえ企業倫理の構築に努め、建設業から反社会的勢力を徹底排除するとともに「不当要求防止責任者」の配置の促進を実施する
- (2) 良質な社会資本整備等を県民に提供する使命を認識し、低価格受注を防止する
- (3) 地球温暖化や環境汚染等の問題に対し、関係法令の遵守と意識の高揚を図り、循環型社会の形成に努める
- (4) 防犯パトロール活動等による社会貢献活動の推進する
- (5) 経済的困窮世帯への持続可能な支援に向け取り組みを検討する

## 8. 協会会員優先活用に向けたイメージアップ戦略の推進

会員企業は、社会資本整備の一翼を担うとともに、災害時の復旧支援活動、雇用の確保等、地域社会に大きく貢献している。

公共事業の執行に際して、会員企業の優先活用を要請するとともに、協会会員の「見える化」並びにメディア活用によるイメージアップを図り、一般県民に対しても優先活用の促進を図る。

## 9. 建設業協会への加入促進、会員増強

業界が抱える諸課題の解決には、協会本部と支部が連携し、一体となって努力しなければならない。特に、会員限定で加入することができる「工事総合補償制度」を活用し、更なる加入促進に向け取り組む。

そのためにも、イメージアップ戦略の推進を基軸として会員増強への取り組みを推進し、強力な組織体制の確立を図り、その発信力を高めていく。

## 10. 会員の相互扶助並びに連携

- (1) 会員間のJV構成員又は下請活用の推進を図る
- (2) 会員間のデジタル化を推進し、契約業務、経費軽減等を図るため「電子契約」の促進に努める
- (3) 会員間で、常用労働者派遣が行える「建設業務労働者就業機会確保事業」の推進を図る
- (4) 支部並びに関係機関との連携によるイベントを開催する

## 11. 建設関係功労者、優良事業所等の表彰

## 12. 青年部会活動の支援

- (1) 次代を担う経営者等の育成を図る
- (2) 業界のイメージアップ事業を実施する
- (3) 九州建設青年会議に関連する事業を実施する
- (4) 建設業の経営及び技術の研鑽のための研修会、講習会・講演会を実施する
- (5) 会員の資質向上と相互の連携を図る

## 13. 女性部会活動の支援

- (1) 女性技術・総務担当者に係る情報交換並びに研修会を実施する
- (2) 入職促進並びに戦略的広報に関する事業を実施する
- (3) 会員相互の連携を図る

## 14. 会議等

- (1) 総会、役員会、正副会長会、各常置委員会、支部長会の開催
- (2) 発注機関との意見交換会等の開催
- (3) 国会議員、県議会議員等との懇談会
- (4) 支部事務局長・職員との連絡会議

## 15. 沖縄建設労働者研修福祉センターの効率的運営

## 16. 広報活動

- (1) 報道関係者との情報・意見交換会
- (2) 協会機関誌“沖建協会報”の充実、定期発行
- (3) ホームページの充実並びに活用
- (4) テレビ、ラジオ、一般紙、業界紙、WEB（YouTube）等の活用による広報活動
- (5) 関係団体との情報交換

## 17. その他